

# 西川 通信 たけお



西川たけお後援会通信

発行責任者 辻本光重

発行 西川たけお後援会事務局

〒564-0081 吹田市藤が丘町 27-1-107

Tel. & Fax 06-6330-4455

E-mail [xxxxx@mtj.biglobe.ne.jp](mailto:xxxxx@mtj.biglobe.ne.jp)

西川たけおのブログ <http://ameblo.jp/nishikawatakeo/>

フェイスブック <https://www.facebook.com/takeo.nishikawa.98>

九月議会が終わりました。議会質問などについては、「市議会だより」や会派の「すいた市議会通信」でお知らせすることとし、ここでは、今議会で私自身が問題と感じたことをお知らせします。

## 「地方交付税が減額される理由」

(九月議会から西川たけおの報告)

この議会に、井上市長や市役所の職員の給与を減額するための条例が提案されました。吹田市では以前から職員の定数や人件費について見直しを進め、計画をつくっていますが、この提案はそれとはまったく無関係のものです。

## 東日本復興の財源措置として

東日本大震災の復興財源として、政府は昨年度から二年間にわたり、国家公務員の給与を七・八%引き下げました。私たち市民が負担する所得税も復興に寄与するために、二十五年間にわたり二・一%の増税が課されていますから、国家公務員もその職責上、寄与すべきだという理屈はある程度分かります。それでも労働三権が制約されている代償措置としての人事院勧告が軽視されるという問題を残しました。

## 地方公務員の給与もという理屈

さて政府は、この国家公務員給与と同じように、地方公務員の給与も引き下げようのように求めてきました。そして引き下げに見合った分を地方交付税から減額するという措置をとりました。

吹田市も昨年度十六億円ほどの交付税をもらっていますので、職員給与を引き下げなければその分だけ減額され、市民サービスに影響が出ることとなります。

結果、議会によって修正されましたが、職員組合も理解の上で、給与が引き下げられました。

## 東京都や仙台市は反対しました

日経新聞によりますと、今年の七月末時点で、都道府県で八割、市町村で約六割が人件費の減額措置を取ったようです。しかし、地方交付税を受け取っていない「お金持ち」の東京都は別として、愛知県や復興事業の対象地域である仙台市も給与の減額はしないと決めたようです。

## 地方公務員の給与は地方が決める

吹田市が独自の人事政策をもっているように、各自自治体も、それぞれの政策をもち、その計画に基づいて、人員定数を減らしたり、給与を引き下げたりという努力を重ねています。

それは、職員と市との相互理解や信頼感があって初めて成し遂げられるものです。地方に配分する交付税で国が給与を左右するということは許されません。

## 地方交付税は地方の固有財源

そもそも、地方交付税は、国税五税の一定割合を地方に配分すると法律で定められており、国に「いくら地方に配分するか」という裁量権はありません。地方の人事制度に介入したことが、と合わせて二重の間違いです。

## 「企業決算審査を振り返って」

水道と病院の企業決算審査が十月十日に終りました。すでに「すいた市議会通信」で質問の主要な点はお知らせしていますが、ここでは、終わってみての所感をすこし記します。

### 水道事業

水道事業は市内を独占的に営業エリアとする企業です。したがって、経営で重要なのは、営業戦略よりも職員の士気や組織の効率化といった内向きのものといわれてきました。

しかし最近では、一部の大きな企業で水道部からの購入を止め、地下水をくみ上げ膜処理して利用するところが出てきました。

吹田市水道事業の料金は通増制といい、小口利用（家庭など）の料金を低く抑えて、大口需要先（企業など）からの料金で収支を賄うという方法をとっています。いまはまだ吹田市の水道料金が比較的安価なため、事業に大きく影響するほどの利用ではありませんが、北海道や近隣では神戸市や西宮市などが料金体系の見直しに踏み込まざるを得ないほどになっています。

最近では、水需要そのものが減少しつつあります。今のうちに損益分岐点分析などで料金と収益について研究しておく必要があります。

喫緊の課題は、施設、特に配管の老朽化です。四十年（水道配管の耐用年数）を超える配管は、三十三％を超え、全管路の三分の一以上です。

一方で、その配管の更新率は、0.58％しかありません。つまり、老朽管は未来に向かって増え続けるという計算になります。

アセット・マネジメントという手法で、将来の需要予測、管路更新計画、そのための延命化などに早急に取り組む必要があります。

また、貸借対照表や損益計算書でもこうした老朽管のための修繕引当金や建設改良積立金などが科目としてあげられていますが、必要額とマッチしていません。

このままでは、安価な水道料金という評価は破たんしてしまいます。

### 病院事業

病院事業はこの数年黒字化していますが、もともと赤字体質でした。平成二十四年度の黒字も、昨年三月の薬価改定によるところが大きいようです。また後発薬の採用が増えてきていることも理由の一つとしてあるようです。

しかし、企業として考えなければならぬのは、水道とは逆に、市内あるいは近隣市に競争関係にある病院が多いということです。つまり営業戦略が必須なのです。

自治体病院には、救急や小児科、周産期医療、高度医療など一般的に不採算とされる仕事を実施する役割が求められています。またそうした役割を果たすために、市の一般会計から不足分を支出することも認められています（平成二十四年度では十億円を超えています）。

しかし、そうした一般会計からの繰り入れをしてもなお、累積の赤字が五十億円以上残っています。

決算を通して感じられたのは、この巨額の累積赤字のために、損益計算書や貸借対照表そのものが不透明なものになってしまっているということです。例えば、民間企業なら当たり前に行っている引当金がありません。

退職引当金などを計上すると、貸借対照表の累積欠損金がさらに膨らむからです。

結果として、損益計算書は退職金が平準化して支出されないため、その多い年とそうでない年とでは、収益が大きくばらつき、実際に儲かっているのか、それともたまたま退職金の少なことか分からなくなっています。

来年度から、吹田市民病院は、独立行政法人となります。

人事面や資金計画など今までの行政の枠内よりも自由度が高まります。

一方で、より収益性を明確にするため、原価計算などの厳しい会計処理や市民への説明責任も求められます。

